

鹿児島県 荷主、物流事業者の皆さま

薩摩川内港を利用してみませんか？

薩摩川内港と阪神港を経由した海上コンテナ輸送を行う場合、
両方の支援（補助金）が受けられます！

阪神港からの支援



薩摩川内港からの支援

1TEUあたり

25,000円

1TEUあたり

20,000円

《対象条件》

- ・現在、県外港をご利用かつ阪神港ご利用でないこと
- ・支援対象期間中に20TEU以上輸送すること
- ・右記いずれかの連携港が実施する事業へ申請すること
※弊事業の実績報告書の提出までに、連携港が実施する事業への申請をお願いいたします。

《対象条件》

- ・外貿定期コンテナ船等、外国貿易船を利用した企業に対して交付する
- ・企業が直接荷主とならない場合も、実質上の荷主であることが確認できれば、実質上の荷主を助成対象とする
※製紙原材料であるチップの貿易活動、利用運送事業者による混載サービスを受けた者は対象外とする

薩摩川内港ご利用のメリット✓

- ・陸送から海上輸送への転換による環境負荷低減
- ・多様な輸送ルートの確保（BCP対応）

阪神港の充実した航路網✓

- ・欧米/中国/アジア諸港/オセアニアの港と結ばれた世界有数の航路網、寄港頻度！
- ・国際コンテナ戦略港湾として、皆さまのサプライチェーンをお支えます



お申込み・お問い合わせ先

阪神国際港湾株式会社 営業部営業課

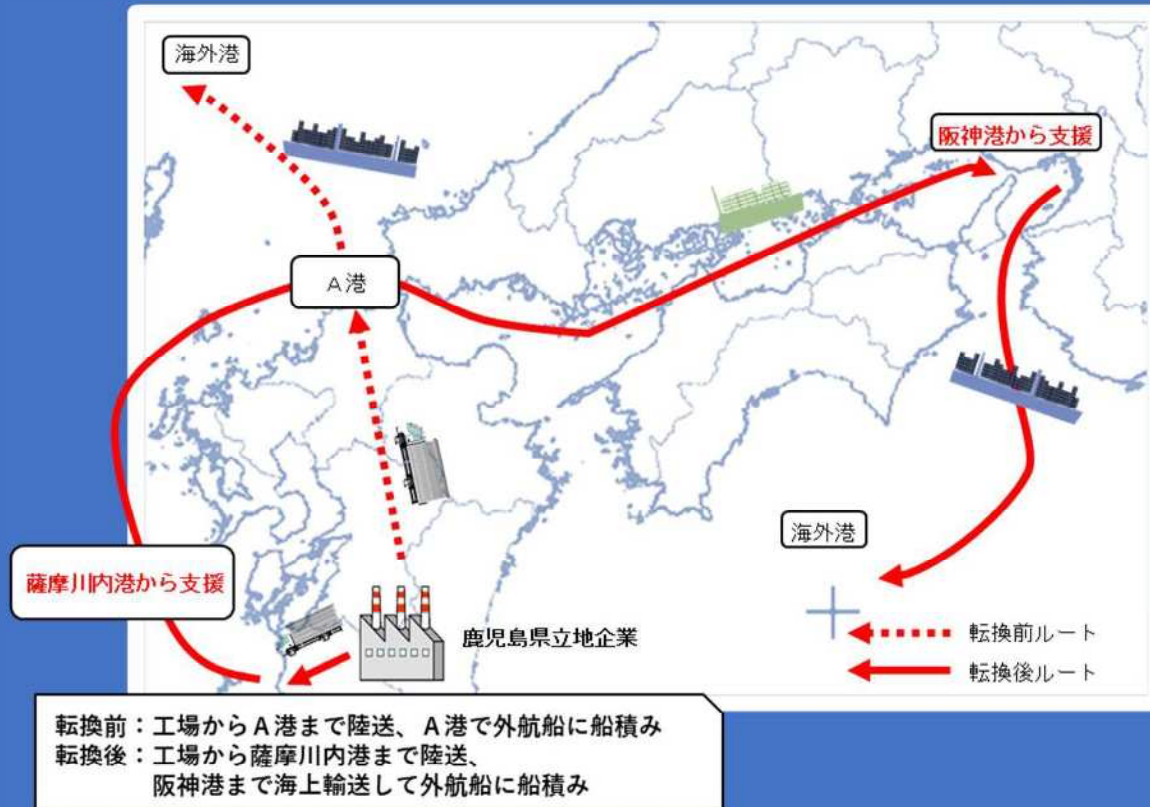
TEL : 078-855-3206 Mail : senryaku@hanshinport.co.jp

薩摩川内市貿易振興協会

TEL : 0996-25-3300 Mail : boushin@kssb-satsumasendai.com



利用港の転換イメージ



手続きイメージ

薩摩川内港と阪神港、それぞれへ申請手続きが必要となります。

	令和 6 年度									令和 7 年度
	4月	5月	6月	7月	～	12月	1月	2月	3月	4月
シフト開始										
薩摩川内港	事業対象期間									—
	支援実施期間									—
阪神港	荷主企業奨励金は、11月上旬より受付 トライアル輸送補助金は、随時受付									
	事業対象期間								—	—
	支援実施期間								—	—
	提案書提出 委託契約の締結	5月分 月報	6月分 月報	〃	〃	〃	〃	実績報告/ 事業計画 認定通知 提出		請求

令和6年4月から、利用港の転換を実施した場合…

薩摩川内港側における手続き ⇒令和6年4月分～令和7年3月分が対象となります。

- ・荷主企業奨励金は、秋頃に当年度分の奨励金を募集します。
- ・トライアル輸送補助金の申請は、年度を通じて随時受け付けております。

阪神港側における手続き ⇒令和6年4月分～令和7年2月分が対象となります。

- ・提案書の提出、審査会での承認後に阪神国際港湾(株)と委託契約の締結
 - ・輸送開始後、月報(輸送実績)を翌月10日までに提出(毎月行う必要あり)
- 注) 令和7年2月分の月報については、令和7年3月6日までに提出してください。
- 注) 令和7年3月31日までに、伏木富山港湾側からの事業計画認定通知を提出してください。

詳しい条件や提出資料等は募集実施要領をご覧ください。